

各位

平成 29 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
多様な社会資源を活かした『地域包括ケア推進』環境づくりに関する調査研究事業（略称：地域包括マッチング事業）

～地域包括ケアを実現する新たなまちづくりに向けて～
『地域包括マッチング事業 参加登録制度』について～追加募集の実施
【2018 年 1 月 26 日更新版】

1. はじめに～本連絡の趣旨、登録者追加募集のお願い

本格的な超高齢社会を迎える日本にとって、高齢者の自立を支援し、住民の安心できる地域社会を形成していくためには、「地域包括ケアシステム」を真に完成させていくことが必要です。この地域包括ケアシステムを、自治体や医療・福祉関係者だけでなく、大学や企業など地域に存在するあらゆる主体がつながりながら、一つのまちづくりとして実現していくことを目的に立ち上げたのが「地域包括マッチング事業」です（詳細は後述）。

昨年末（2017）の段階で、既連絡の『「地域包括マッチング事業への参加登録」と「マッチングイベント・PR 大会（2/27）」への登壇者募集について』を通じて、外部の力を求めたい「自治体」と、地域包括ケアに貢献できると考える「大学」、「社会福祉法人」、「医療法人」、「民間企業・事業者」、「NPO 法人」等（以下、地域包括推進パートナーと称する）の募集を行いました（2017 年 12 月 29 日応募〆切）。その結果、僅か 1 カ月の募集期間にも関わらず、多くの自治体及び推進パートナーとなりえる大学や企業などから、参加登録の応募がありました。

そこでこのたび当事業への参加ニーズを確認できたこと、また登録者が増えることが各地における地域包括ケアの推進にもつながることから、参加登録制度を一部改編するなかで、新たに当事業への参加者の募集を行うことといたしました（〆切：2018 年 3 月末）。つきましては、以下の事業概要などを確認いただき、参加登録制度へのご登録につままして、前向きにご検討いただきますようお願い申し上げます。

2. 事業運営主体

地域包括マッチング事業委員会（平成 29 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業内に設置）

＜委員会メンバー＞（◎委員長 50 音順、敬称略）

◎秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授
五十嵐智嘉子	一般社団法人 北海道総合研究調査会(HIT) 理事長
葛谷 雅文	名古屋大学大学院医学系研究科 地域在宅医療学・老年科学教室教授
小泉 秀樹	東京大学先端科学技術研究センター／工学部都市工学科 教授
辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授
濱田 健司	全国農福連携推進協議会 会長
牧瀬 稔	関東学院大学法学部地域創生学科 准教授
町 亞聖	フリーアナンサー
宮本 太郎	中央大学法学部 教授

＜協力＞ 関東信越厚生局、北海道厚生局、東海北陸厚生局

＜事務局＞ 株式会社ニッセイ基礎研究所

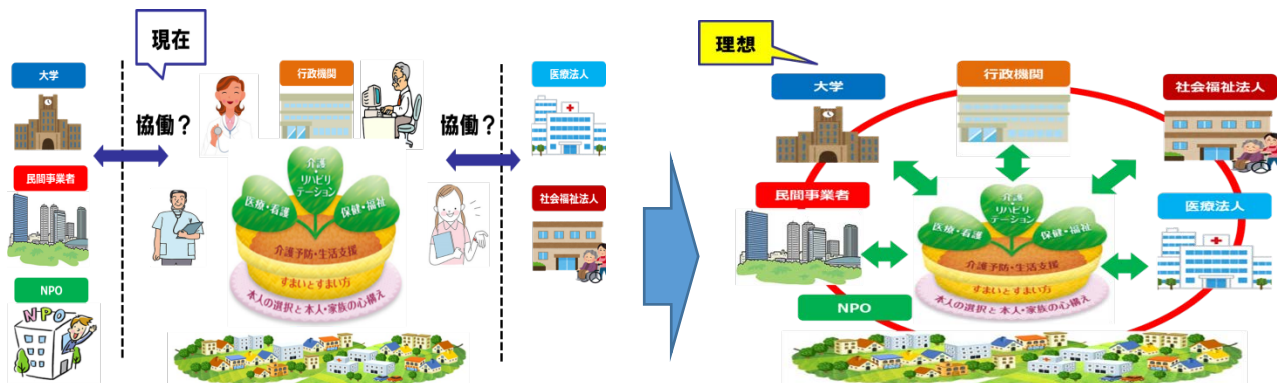
※運営事務局：(株)ニッセイ基礎研究所／協力：関東信越厚生局

3. 「地域包括マッチング事業の参加登録制度」とは

(1) 「地域包括マッチング事業」とは

平成 29 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「多様な社会資源を活かした『地域包括ケア推進』環境づくりに関する調査研究事業」として新たに構築した事業です。外部の力を求めたい「**自治体**」と、地域包括ケアに貢献できると考える「**大学**」、「**社会福祉法人**」、「**医療法人**」、「**民間企業・事業者**」、「**NPO 法人**」等（以下、地域包括推進パートナーと称する）を“つなぐ”ことを目的とした事業です。ここで述べる“つなぐ”とは、関係者間で何かしらの「協定（地域包括協定等）」あるいは「覚書」といったものを結んでいただくことでもありますし、委員会や研究会などをともに組織する、特段の定めのない緩やかな関係構築など多様なパターンがあると考えております。このつながりの形については、当事者間で検討していただくこととなります。当事者間を“つなぐ”方法として、「**地域包括マッチング事業への参加登録制度**」があります。

<地域包括マッチング事業の目的>



※上図にある「植木鉢の絵」は三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「平成 27 年度老健事業報告書『地域包括ケア研究会：地域包括ケアシステムと地域マネジメント』」（2016 年 3 月）より引用

(2) 「地域包括マッチング事業への参加登録」とは ※登録方法は後述

「外部の協力を求めたい」「地元には協力を求められる大学や企業などがいない」など、地域包括ケアを進めていくにあたって「困っている」「課題がある」と思われている自治体の情報と、地域包括ケアに協力できる（してもよい）と考える地域包括推進パートナー（大学・企業・医療法人・社会福祉法人・NPO 等）の情報を登録する制度です。「**公表可**」とされた情報については「**リスト化**」して、運営事務局である（株）ニッセイ基礎研究所及び関東信越厚生局のホームページで公表いたします。その情報を公表することで、地域包括ケアを進めるにあたって「どこの自治体が何に困っているか、何を求めているか」、他方、「どの大学や事業者等が、どのような協力ができるのか」が可視化されます。インターネットを介したマッチング支援になると考えております。



地域包括マッチングに向けた具体取組み

参加登録制度（情報基盤整備）

HP・インターネットを介して
マッチング支援

■ 運営事務局（ニッセイ基礎研究所※）
及び関東信越厚生局HPへリスト公開
※一般社団法人 高齢社会共創センターも協力

4. 「地域包括マッチング事業参加登録制度」募集要領

(1) 募集対象・条件

【共通（対象地域）】

関東信越厚生局管内である、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県の自治体、及び所在する（または事業展開する）大学や企業等

①自治体

「外部の協力を求めたい」「地元には協力を求められる大学や企業などがない」など、地域包括ケアを進めていくにあたって「困っている」「課題がある」と思われている自治体（課題の内容はどのようなものでも構いません）

②【地域包括推進パートナー】 大学・企業・医療法人・社会福祉法人・NPO など

（参考）「地域包括ケアシステム」の定義

「地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」

地域包括ケアに協力できる（してもよい）と考える大学・企業・医療法人・社会福祉法人・NPO等。具体的には、下記に挙げるようなサービス等の提供を想定しています。

	提供できる、してもよい取組み・サービスなど
大学	■ 地域住民への社会教育（地域包括・共生社会の啓発） ■ 専門的指導、コーディネート など
民間企業 NPO	（地域包括ケアに資するサービスの提供） ■ 健康増進、介護・フレイル・認知症予防 ■ 就労・社会参加支援 ■ 移動のサポート ■ 住まいの提供、相談対応 ■ 家計相談、相続・信託 ■ 生活支援、見守り支援 など
医療法人	（地域包括ケアに資するサービスの提供） ■ 在宅医療、訪問看護の充実 など
社会福祉法人	（地域包括ケアに資するサービスの提供） ■ 専門的ケアの提供、相談・指導対応 など

(2) 参加登録までの流れ

- ①本事業に賛同いただける自治体及び地域包括推進パートナーの皆様には、「**地域包括マッチング事業 参加登録**」応募用紙をご提出いただきます。この中で登録情報の **申請者の「公開・非公開」を確認** いたします。**内容については、原則、公開** といたします。

※申請者の「**非公表**」を希望した自治体及び推進パートナーはリスト上、「A市、B市・・・」「A大学、B大学・・・」「A社、B社・・・」と表記いたします。

「地域包括マッチング事業 参加登録」応募用紙 [自治体用]

1. 自治体情報

2. マッチング事業への登録情報 (PR内容) ※重要

3. HPでの公開について

申込者情報入力欄

申込先: ニッセイ基礎研究所 (TEL: 03-5211-1084)

「地域包括マッチング事業 参加登録」応募用紙 [推進パートナー用]

1. 所属機関情報

2. マッチング事業への登録情報 (PR内容) ※重要

3. HPでの公開について

申込者情報入力欄

申込先: ニッセイ基礎研究所 (TEL: 03-5211-1084)

②応募用紙の内容はリスト化して、運営事務局のニッセイ基礎研究所及び関東信越厚生局のHPにて公開します（公表可としたところのみ）。リストは月1回を目処に更新します。

(3) 公開リストの運用方法～マッチングに向けた流れ

- ①運営事務局のニッセイ基礎研究所及び関東信越厚生局にて、**当事業（公開リスト）の存在を継続的に広く世間一般に啓発**して参ります（社会的認知度の向上に努めます）。
- ②マッチングに向けたパターンは2つあります。一つは、**リストを見た関係者が対象の自治体あるいは推進パートナーの担当部署（問合せ先）へ直接アポイントする方法**です。応募された皆様におかれては、リスト公開後に当事業に対する問合せが入る可能性があります。
- ③もう一つは、事務局である**ニッセイ基礎研究所及び関東信越厚生局を介して連絡を行う方法**です。直接アポイントする前に事務局へ相談を含めて問い合わせされたところについては、事務局を介して希望する対象者につながります。特に「**非公表**」を希望した自治体及び推進パートナーは「A市、B市・・・」「A大学、B大学・・・」「A社、B社・・・」と表記いたしますので、非公表のところは事務局が間に入る形になります。

※なお、当参加登録制度は、2018年4月以降も運用を継続いたします（変更等がある場合は適宜HP上で連絡いたします）。

(4) 参加登録することによるメリット

	想定するメリット
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ①大学の参加・協力が得られれば <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域住民への啓発活動を担ってもらえる（負荷軽減に） ■ 専門的指導を得られる（地域の質の向上に）など ②企業・NPOの参加・協力が得られれば <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様化する住民から求められるサービスをカバーしてもらえる（住民のQOL向上に） ■ 地域経済の活性化 など ③医療法人・社会福祉法人の参加・協力が得られれば

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医療・介護提供体制の充実（マンパワー不足の解消） ■ 在宅医療ケアの充実 など
--	--

【地域包括推進パートナー】

	想定するメリット
大学	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域貢献、大学の価値向上 ■ 研究フィールド（アクションリサーチ）の場、学生の学習機会の拡大に ■ 企業などとの接点・交流の拡大 など
民間企業 NPO	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業拡大 ■ 企業価値・イメージの向上（CSV：Creating Shared Value；共通価値の創造につながるなど） ■ 大学からの専門的指導を享受 ■ 地域課題⇒新規事業の視点発掘に など
医療法人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域貢献、本業拡大 など
社会福祉法人	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域貢献、社会福祉法人の価値向上 ■ 利用者の増加（本業拡大）など

（５）「地域包括マッチング事業参加登録」申込方法

- 「地域包括マッチング事業参加登録」応募用紙[改訂版]に必要な事項をご記入の上、下記の運営事務局まで、メールまたは FAX にてお申込みください。応募用紙は、ニッセイ基礎研究所 HP 内に掲載しております（TOP 画面右下の「お知らせ」> 2017 年 11 月 7 日「厚生労働省老健事業 地域包括マッチング事業のご案内」> **地域包括マッチング事業（専用ページ）**）

<http://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=57022?site=nli>

申込先 email : momo@nli-research.co.jp

F A X : 03-5211-1084

申込〆切 2018 年 3 月 2 9 日（金）

〈運営事務局〉 (株)ニッセイ基礎研究所（担当：太田・前田）
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-7